

記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他（イベント等）	
タイトル	ファミリー・サポート・センター利用補助金の新設について	
発表事項の概要	<p>【目的】 ファミリー・サポート・センターは、おおむね生後 3 か月から小学校を卒業するまでの子どもを持つ、子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）と、子育てを手伝う人（提供会員）がそれぞれ会員登録を行い、会員相互で協力して子育てを行う有償の制度である。 主に、保育園や放課後デイサービスへの送迎を依頼する家庭が多いが、経済的理由により利用を控える保護者もいると考えられることから、利用料の一部を市が補助することにより、ファミリー・サポート・センターの利用を促進し、子育ての負担軽減を図る。</p> <p>【補助金額】 利用 1 時間当たり 利用料金基準額に対し定額 5 0 0 円を補助 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響が心配される ひとり親世帯については令和 3 年度に限り、利用料金基準額全額を補助</p> <p>【補助対象者】 おおむね生後 3 か月から小学生を卒業するまでの子どもを持つ世帯で、援助を必要としている世帯</p> <p>【利用料金基準額】 平日午前 7 時から午後 7 時 7 0 0 円 / 1 時間 上記以外の時間帯 8 0 0 円 / 1 時間</p>	
添付資料	有 ・ 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	6 1 2 千円
	合 計	6 1 2 千円
所管課	こども課 子育て支援室	